

漁獲努力可能量制度（T A E）について

1 趣旨

現在、我が国周辺水域における主要魚種のうち、資源状態が低位となっているもの等について、食料の安定供給の確保、水産業の健全な発展のために、資源回復を計画的・総合的に進める必要がある。

資源回復の計画的な取組の一環として、平成15年より「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」に基づき、漁獲努力量の総量管理制度（T A E 制度）による管理を行ってきた。

* T A E・・・Total Allowable Effort（漁獲努力可能量）

2 概要

(1) 基本計画の策定

農林水産大臣が水産政策審議会や関係都道府県の意見を聴取し定める基本計画において、漁業種類・期間・海域別に T A E の最高限度を設定する。

(2) T A E 設定の考え方

漁獲努力可能量の設定は、資源状況等を踏まえて資源の回復を図ることが必要な魚種を対象に、資源管理指針により減船、休漁、保護区の設定などの漁獲努力量削減措置が行われる場合に、その効果の阻害となる漁獲努力量の増加を抑制させるために行う。広域的に資源回復の取り組みが行われている8魚種を対象に T A E 設定を行う。

日本海西部海域のあかがれい
宗谷海峡海域のいかなご
太平洋北部海域のさめがれい
瀬戸内海海域のさわら
伊勢湾・三河湾海域のとらふぐ
日本海北部海域のまがれい
周防灘海域のまこがれい
太平洋北部海域のやなぎむしがれい

(3) 都道府県計画の策定

都道府県知事が海区漁業調整委員会の意見を聴取し定める都道府県計画において、基本計画に即し、知事管理漁業の種類別に T A E の最高限度を設定する。

(4) 漁獲努力量の報告

漁業者は漁獲努力量について、農林水産大臣又は都道府県知事に報告する。

資源管理指針の漁獲努力量削減措置とTAE設定の関係

第2種 特定海洋生物資源	採捕の種類	資源管理指針における 主な漁獲努力量削減措置	TAE設定の考え方
あかがれい	沖底(1そうびき)	・分離網の導入 ・保護区、保護礁の設置 ・操業回数の削減 など	ずわいがに漁期以外のあかがれい盛漁期に設定
	沖底(2そうびき)	・休漁	
	小底(手繰り第1種)	・分離網の導入 ・保護区、保護礁の設置 など	
いかなご	沖底	・減船 ・毎月の休漁日設定 ・操業期間短縮	盛漁期に設定
さめがれい	沖底	・保護区の設定	保護区の設定期間中に設定
	小底(手繰り第1種)		
さわら	さわら流し網	・春漁または秋漁の禁漁 ・網目拡大	休漁しない春漁又は秋漁の盛漁期中に設定
	中型まき網	・漁獲量の抑制	盛漁期に設定
	はなつぎ網	・漁獲量の抑制	盛漁期に設定
	さわら船びき網	・漁獲量の抑制	盛漁期に設定
とらふぐ	小底(手繰り第3種及びその他の小底)	・小型魚の採捕制限(秋期)	小型魚の採捕制限期間明けに設定
まがれい	沖底	・減船 ・保護区の設定 など	盛漁期に設定
	小底(手繰り第1種)		
	小底(板びき網)	・休漁 など	小型魚の来遊時期に設定
	かれい固定式刺し網	・保護区の設定 など	保護区設定期間のうち盛漁期に設定(秋田県地先水面) 保護区設定期間中及び保護区解除後に設定(山形県地先水面)
まこがれい	小底(手繰り第2種及び手繰り第3種)	・小型魚の採捕制限 など	盛漁期に設定
やなぎむしがれい	沖底	・保護区の設定 など	保護区の設定期間中に設定
	小底(その他の小底)		

第2種特定海洋生物資源ごとの漁獲努力可能量の配分について(H27年)

1. 漁獲努力可能量 (TAE)

(単位:隻日)

区分	採捕の種類	あかがれい			いかなご	さめがれい			さわら			とらふぐ		まがれい			まこがれい		やなぎむしがれい		
		漁業種別	小底換算値	TAE(小底換算)		TAE	漁業種別	小底換算値	TAE(小底換算)	漁業種別	流し網換算値	TAE(流し網換算)	TAE	漁業種別	小底換算値	TAE(小底換算)	TAE	漁業種別	小底換算値	TAE(小底換算)	
漁獲努力可能量	沖底	沖合底びき網			616	6,243	62,430						729	1,458			6,565	65,650			
		沖底(76トン以上)																			
		沖底(1そうびき)	6,210	12,420				62,818													
		沖底(2そうびき)	575	3,450	22,320																
	小底	小底(手繰1種)	6,450				388							2,521							
		小底(その他の小底)										4,666	7,953	1,843	3,686	10,288		3,696			
		小底(手繰3種及びその他の小底)										3,287									
		小底(手繰2種又手繰3種)															16,260				
		きれい固定刺し網												5,246	2,623						
		さわら流し網								98,111											
	はなつぎ網								2,020	10,100	121,461										
	中型まき網								1,288	12,880											
	さわら船びき網								74	370											

2. 配分量

大臣管理漁業	沖合底びき網		616	1,030 (青森沖)								729					6,565
	沖底(76トン以上)			909 (岩手沖)													
	沖底(1そうびき)	6,210		4,304 (宮城~茨城沖)													
	沖底(2そうびき)	575															
	知事管理漁業	青森県	小底(手繰1種)		388												
秋田県	小底(手繰1種)												651				
	きれい固定刺し網												3,099				
山形県	小底(手繰1種)												1,870				
	きれい固定刺し網												2,147				
新潟県	小底(その他の小底)												1,843				
福島県	小底(その他の小底)															1,776	
茨城県	小底(その他の小底)															1,920	
愛知県	小底(手繰3種又はその他の小底)										3,287 (三河湾)						
	小底(その他の小底)										2,635 (伊勢湾)						
	三重県	小底(その他の小底)									2,031 (伊勢湾)						
石川県	小底(手繰1種)	3,884															
福井県	小底(手繰1種)	2,006															
京都府	小底(手繰1種)	560															
大阪府	さわら流し網								5,135								
	さわら流し網								3,140								
兵庫県	はなつぎ網								2,020								
	さわら流し網								6,705								
岡山県	さわら流し網								74								
	さわら船びき網																
広島県	中型まき網								1,288								
	さわら流し網								5,813								
山口県	さわら流し網								6,787								
	小底(手繰2種又手繰3種)								13,455								
徳島県	さわら流し網								1,736								
香川県	さわら流し網								10,440								
愛媛県	さわら流し網								16,590								
	さわら流し網								5,880								
福岡県	さわら流し網								7,490 (宇和海)								
	小底(手繰2種又手繰3種)								1,440								
大分県	さわら流し網								13,500								
	小底(手繰2種又手繰3種)															2,130	
																	2,445

漁獲努力可能量(TAE)の設定海域、期間

